



# 熊本県公報

第12694号  
平成30年2月6日(火)  
(毎週 火・金発行)

## 目次

### 告 示

- 急傾斜地崩壊危険区域の指定…………… (砂防課) 1
- 急傾斜地崩壊危険区域の指定…………… ( 〃 ) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づ  
く指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定…………… (障がい者支援課) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づ  
く指定自立支援医療機関(精神通院医療)の変更の届出…………… ( 〃 ) 2
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 2

### 公 告

- 熊本都市計画特別用途地区(特別工業地区)の決定…………… (都市計画課) 3
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 3
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… ( 〃 ) 3
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… ( 〃 ) 3
- 農用地利用配分計画の認可申請…………… (農地・担い手支援課) 3
- 農用地利用配分計画の認可申請…………… ( 〃 ) 6
- 農用地利用配分計画の認可申請…………… ( 〃 ) 6
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 7

### 登 載 依 頼

- 平成29年度第2回鹿本地域保健医療推進協議会の開催… (鹿本地域保健医療推進協議会) 7
- 平成29年度県立高等学校実習生産品等売払代金の収納事務の委託…………… (高校教育課) 8
- 熊本県景観・屋外広告物審議会の開催…………… (景観・屋外広告物審議会) 8
- 有明海自動車航送船組合平成30年第1回定例会の招集告示  
…………… (有明海自動車航送船組合) 8

## 告 示

### 熊本県告示第84号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定により急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定するので、同条第3項の規定により公示する。

平成30年2月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

#### 尻江田地区急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる土地に存する標柱1号から標柱15号までを順次結んだ線及び標柱1号と標柱15号を結んだ線に囲まれた土地の区域

標柱番号	市町村	大字・字	番 地
1	小国町	北里字尻江田	3809-1
2	〃	〃	3809-1
3	〃	〃	3809-1
4	〃	〃	3792-1
5	〃	〃	3790-2
6	〃	〃	3790-1
7	〃	〃	3790-1
8	〃	〃	3789-1 地先里道敷
9	〃	〃	3789-2
10	〃	〃	3787-1
11	〃	〃	3787-1
12	〃	〃	3783
13	〃	〃	3783
14	〃	〃	3779-2
15	〃	〃	3780-3

**熊本県告示第85号**

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定するので、同条第3項の規定により公示する。

平成30年2月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

田代地区急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる土地に存する標柱1号から標柱10号までを順次結んだ線及び標柱1号と標柱10号を結んだ線に囲まれた土地の区域

標柱番号	市町村	大字・字	番 地
1	御船町	田代字上九折	8168-4
2	〃	〃	8168-1
3	〃	〃	8170-1
4	〃	〃	8170-4
5	〃	〃	8170-4
6	〃	〃	8198-1
7	〃	〃	8198-3
8	〃	〃	8198-3
9	〃	〃	8191
10	〃	〃	8170-4

**熊本県告示第86号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

平成30年2月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定年月日
公立菊池養生園診療所 菊池市泗水町吉富2193番地1	平成30年2月1日
きりん薬局 西間店 人吉市西間上町今宮2582	平成30年2月1日

**熊本県告示第87号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

平成30年2月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（精神通院医療）

医療機関の名称	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
総合病院前調剤薬局	医療機関の所在地	八代市松江城町3-42	八代市通町10番47号	平成29年9月1日
熊本調剤薬局 光の森店	医療機関の所在地	菊池郡菊陽町光の森7丁目25番地1	菊池郡菊陽町光の森7丁目25-5グリーンズエリア光の森1階	平成30年1月1日

**熊本県告示第88号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成30年2月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
有限会社三栄商会	サンエイヘルパーステーション	山鹿市中央通406番地	平成30年2月1日	訪問介護

## 公 告

### 熊本県公告第81号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により合志市から熊本都市計画特別用途地区（特別工業地区）の決定に係る図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。  
平成30年2月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

### 熊本県公告第82号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
平成30年2月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
菊池郡菊陽町花立二丁目4185番2、同4185番5、同4187番、同4188番、同4190番、同4192番1、同4192番5及び里道の一部  
12,659.05平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
熊本市東区京塚本町48番34号  
株式会社環境都市開発

### 熊本県公告第83号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
平成30年2月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市上庄字寺崎2012番3及び同2013番4  
287.28平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
菊池郡菊陽町武蔵ヶ丘三丁目42番10号  
中村 誠

### 熊本県公告第84号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
平成30年2月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市御代志字除ノ上1648番120  
2,999.72平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
菊池郡菊陽町光の森五丁目21番地10  
ノベルホーム株式会社

### 熊本県公告第85号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成30年2月6日から同月19日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成30年2月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
上田 学	玉名市岱明町扇崎	玉名市岱明町扇崎字下牟田1504番 〔一時利用地 玉名市岱明町扇崎字下牟田30番3〕
田上 義孝	玉名市岱明町大野下	玉名市岱明町扇崎字堀牟田1463番1 ほか1筆 〔一時利用地 玉名市岱明町扇崎字堀牟田45番1〕
上野 廣喜	玉名市岱明町扇崎	玉名市岱明町扇崎字下牟田1547番ほか 3筆 〔一時利用地 玉名市岱明町扇崎字下牟田21番5〕
森田 幸孝	玉名市岱明町大野下	玉名市岱明町大野下字牟田1578番2 ほか4筆 〔一時利用地 玉名市岱明町大野下字牟田59番1ほか 1筆〕
島野 勇一	玉名市岱明町鍋	玉名市岱明町扇崎字下牟田1580番1 ほか1筆 〔一時利用地 玉名市岱明町扇崎字下牟田30番2〕
小川 信孝	玉名市岱明町扇崎	玉名市岱明町扇崎字上牟田1358番ほか 6筆 〔一時利用地 玉名市岱明町扇崎字上牟田53番3ほか 2筆〕
前田 徳幸	玉名市岱明町扇崎	玉名市岱明町大野下字北鶴立1557番 3ほか2筆 〔一時利用地 玉名市岱明町扇崎字下牟田12番ほか1 筆〕
倉田 勝男	玉名市岱明町扇崎	玉名市岱明町扇崎字下牟田1493番ほか 10筆 〔一時利用地 玉名市岱明町扇崎字下牟田31番2ほか 2筆〕
児玉 直美	玉名郡長洲町折崎	玉名市岱明町扇崎字堀牟田1460番1 ほか5筆 〔一時利用地 玉名市岱明町扇崎字堀牟田42番ほか1 筆〕
植田 秀隆	玉名市岱明町大野下	玉名市岱明町大野下字竹ノ下964番1 ほか2筆 〔一時利用地 玉名市岱明町大野下字牟田58番1〕
寫野 司	玉名市岱明町扇崎	玉名市岱明町扇崎字下牟田1491番ほか 5筆 〔一時利用地 玉名市岱明町扇崎字下牟田6番ほか3筆〕
寫野 正利	玉名市岱明町扇崎	玉名市岱明町扇崎字下牟田1507番 〔一時利用地 玉名市岱明町扇崎字下牟田31番1〕
島野 勇一	玉名市岱明町鍋	玉名市岱明町扇崎字下牟田1503番ほか 1筆 〔一時利用地 玉名市岱明町扇崎字上牟田56番3〕

前本 道德	玉名市岱明町扇崎	玉名市岱明町扇崎字下牟田1482番ほか5筆 〔一時利用地 玉名市岱明町扇崎字下牟田9番ほか3筆〕
嶋村 康則	玉名市岱明町扇崎	玉名市岱明町扇崎字下牟田1516番ほか2筆 〔一時利用地 玉名市岱明町扇崎字下牟田23番〕
嶋村 康則	玉名市岱明町扇崎	玉名市岱明町扇崎字堀牟田1470番 〔一時利用地 玉名市岱明町扇崎字堀牟田38番〕
杉浦 健一	玉名郡長洲町折崎	玉名市岱明町扇崎字堀牟田1449番ほか2筆 〔一時利用地 玉名市岱明町扇崎字堀牟田41番〕
前本 道德	玉名市岱明町扇崎	玉名市岱明町扇崎字下牟田1581番1ほか3筆 〔一時利用地 玉名市岱明町扇崎字下牟田1番1ほか1筆〕
田上 義孝	玉名市岱明町大野下	玉名市岱明町大野下字牟田1670番ほか1筆 〔一時利用地 玉名市岱明町扇崎字堀牟田45番2〕
土本 倫生	玉名郡長洲町長洲	玉名市岱明町扇崎字堀牟田1472番1ほか7筆 〔一時利用地 玉名市岱明町扇崎字堀牟田40番ほか1筆〕
田中 正美	玉名市岱明町鍋	玉名市岱明町扇崎字下牟田1578番1ほか6筆 〔一時利用地 玉名市岱明町扇崎字下牟田8番〕
藤森 康德	玉名市岱明町扇崎	玉名市岱明町扇崎字上牟田1416番ほか5筆 〔一時利用地 玉名市岱明町扇崎字上牟田56番2ほか2筆〕
倉田 勝男	玉名市岱明町扇崎	玉名市岱明町扇崎字堀牟田1442番ほか4筆 〔一時利用地 玉名市岱明町扇崎字下牟田32番1ほか1筆〕
橋本 安人	玉名市岱明町大野下	玉名市岱明町大野下字牟田1629番2ほか4筆 〔一時利用地 玉名市岱明町大野下字牟田60番ほか1筆〕
米村 哲也	玉名市岱明町大野下	玉名市岱明町大野下字牟田1660番ほか8筆 〔一時利用地 玉名市岱明町扇崎字堀牟田47番ほか1筆〕
前本 道德	玉名市岱明町扇崎	玉名市岱明町扇崎字鶴立1340番ほか5筆 〔一時利用地 玉名市岱明町扇崎字上牟田52番1ほか1筆〕
美崎 毅	玉名市岱明町扇崎	玉名市岱明町扇崎字上牟田1411番ほか

		か5筆 〔一時利用地 玉名市岱明町扇崎字上牟田51番〕
美崎 毅	玉名市岱明町扇崎	玉名市岱明町扇崎字下牟田1515番 〔一時利用地 玉名市岱明町扇崎字下牟田30番1〕
前田 徳幸	玉名市岱明町扇崎	玉名市岱明町扇崎字下牟田1542番ほか1筆 〔一時利用地 玉名市岱明町大野下字牟田57番1ほか1筆〕
村上 善孝	玉名市岱明町扇崎	玉名市岱明町扇崎字上牟田1403番ほか2筆 〔一時利用地 玉名市岱明町扇崎字上牟田52番2〕
森田 幸孝	玉名市岱明町大野下	玉名市岱明町大野下字牟田1681番 〔一時利用地 玉名市岱明町大野下字牟田58番2〕
米田 良人	玉名市岱明町中土	玉名市岱明町扇崎字堀牟田1446番1 〔一時利用地 玉名市岱明町扇崎字堀牟田46番2〕

2 申請年月日  
平成30年1月23日

**熊本県公告第86号**

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成30年2月6日から同月19日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成30年2月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人走潟	宇土市走潟町	宇土市走潟町字走潟281番
ひかり農園株式会社	宇城市三角町波多	下益城郡美里町堅志田字下原407番1ほか2筆
鋤先 幸司	八代郡氷川町新田	八代郡氷川町高塚字新城426番1ほか35筆
吉川 一寿	八代市千丁町吉王丸	八代郡氷川町網道字参五番割552番ほか1筆

2 申請年月日  
平成30年1月23日

**熊本県公告第87号**

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成30年2月6日から同月19日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成30年2月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
株式会社宮本農場	上益城郡御船町高木	上益城郡御船町大字高木字石安197番ほか3筆

農事組合法人かしま広域農場	上益城郡嘉島町上島	上益城郡嘉島町大字上島字古宮361番1ほか2筆
農事組合法人かしま広域農場	上益城郡嘉島町上島	上益城郡嘉島町大字上島字三十六981番ほか5筆
沖 徹信	上益城郡御船町高木	上益城郡甲佐町大字吉田字吉田第一370番1ほか2筆
片瀬 健太	球磨郡あさぎり町岡原南	球磨郡あさぎり町岡原南字齊堂原780番
平川 雄介	球磨郡あさぎり町須恵	球磨郡あさぎり町須恵字阿蘇2678番1ほか7筆
稲葉 英則	球磨郡あさぎり町上南	球磨郡あさぎり町上南字上山田3570番1ほか1筆
株式会社あさぎり農園	球磨郡あさぎり町免田東	球磨郡あさぎり町上北字ヌメリ川2340番78ほか2筆
株式会社あさぎり農園	球磨郡あさぎり町免田東	球磨郡あさぎり町上北字ヌメリ川2340番80ほか1筆
田中 弘幸	球磨郡あさぎり町免田西	球磨郡あさぎり町免田西字本目3265番1ほか1筆
桑原 大樹	球磨郡あさぎり町岡原南	球磨郡あさぎり町岡原北字伊勢本963番
北川 勝人	球磨郡あさぎり町須恵	球磨郡あさぎり町須恵字阿蘇2716番1ほか2筆
椎葉 智章	球磨郡あさぎり町岡原北	球磨郡あさぎり町岡原北字野中田547番2
株式会社肥後相良ファーム	球磨郡相良村四浦東	球磨郡相良村大字川辺字赤坂3262番1ほか3筆

2 申請年月日  
平成30年1月25日

**熊本県公告第88号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成30年2月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
上益城郡嘉島町大字上六嘉字鈴町1053番2  
499.16平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
熊本市中央区国府三丁目27番24号サンライズ国府B-203  
岡崎 竜次

**登載依頼**

**鹿本地域保健医療推進協議会公告第2号**

平成29年度第2回鹿本地域保健医療推進協議会を、次のとおり開催する。

なお、当協議会の傍聴手続は、次のとおりとする。

平成30年2月6日

鹿本地域保健医療推進協議会長

- 1 開催日時  
平成30年2月14日（水）午後3時30分から午後5時まで
- 2 開催場所  
熊本県鹿本総合庁舎3階 大会議室（山鹿市山鹿1026-3）
- 3 議題
  - (1) 第7次鹿本地域保健医療計画（案）について
  - (2) 平成29年度鹿本地域保健医療推進協議会救急医療専門部会及び健康危機管理推進会議の開催状況について
  - (3) 平成29年度鹿本地域医療構想調整会議の開催状況について
  - (4) その他

- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続
  - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
  - (2) 傍聴手続は、先着順に行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先  
山鹿市山鹿465-2  
熊本県鹿本地区保健医療推進協議会事務局（熊本県山鹿保健所総務福祉課内）  
（電話0968-48-1202）

**熊本県教育委員会告示第3号**

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により次の売払代金の収納の事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。  
平成30年2月6日

熊本県教育長 宮尾 千加子

委託した相手方の名称及び所在地	委託した事務	委託期間
天草畜産農業協同組合 天草市佐伊津町682番地	天草拓心高等学校の実習生産品売払代金の収納	平成30年1月11日から平成30年3月31日まで
長崎魚市株式会社 長崎市京泊3丁目3番1号	天草拓心高等学校の水産実習による漁獲物の売払代金の収納	平成30年1月4日から平成30年2月16日まで

**熊本県景観・屋外広告物審議会公告第1号**

熊本県景観・屋外広告物審議会の会議を次のとおり開催する。  
なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりとする。  
平成30年2月6日

熊本県景観・屋外広告物審議会会長

- 1 開催日時  
平成30年2月14日（水）午後1時30分から
- 2 開催場所  
熊本県庁行政棟本館13階「展望会議室」
- 3 議題
  - (1) 諮問事項
    - ・道路及びその沿線の屋外広告物規制について
  - (2) その他
    - ・「景観づくりアクションプラン（仮称）」について（報告）
- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続
  - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
  - (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県景観・屋外広告物審議会事務局  
（熊本県土木部道路都市局都市計画課景観管理班）  
（電話096-333-2522（ダイヤルイン））

**有明海自動車航送船組合告示第1号**

有明海自動車航送船組合議会平成30年第1回定例会を平成30年2月16日午後1時熊本市に招集する。  
平成30年2月6日

有明海自動車航送船組合  
管理者 西田 寿美生